

四半期報告書

(第10期第1四半期)

自 平成23年1月1日

至 平成23年3月31日

オプテックス・エフエー株式会社

京都市下京区中堂寺栗田町91

(E02101)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

5

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8

2 株価の推移

8

3 役員の状況

8

第5 経理の状況

9

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

17

第二部 提出会社の保証会社等の情報

18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	オブテックス・エフエー株式会社
【英訳名】	OPTEX FA Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小國 勇
【本店の所在の場所】	京都市下京区中堂寺栗田町91
【電話番号】	(075)325-2920（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門統括 坂口 誠邦
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区中堂寺栗田町91
【電話番号】	(075)325-2920（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門統括 坂口 誠邦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	912,808	1,188,131	4,511,129
経常利益(千円)	76,434	155,437	549,447
四半期(当期)純利益(千円)	39,650	83,277	310,858
純資産額(千円)	2,244,074	2,397,624	2,370,322
総資産額(千円)	2,787,550	3,061,783	3,142,209
1株当たり純資産額(円)	89,907.27	479.43	94,932.58
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,591.36	16.71	12,476.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	16.64	—
自己資本比率(%)	80.4	78.2	75.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	92,742	△37,609	341,507
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△16,196	△23,708	△67,335
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△39,987	△57,395	△68,668
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	613,271	663,502	782,216
従業員数(人)	80	89	87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第9期第1四半期連結累計(会計)期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成23年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	89
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の総数が従業員の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	71
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の総数が従業員の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、産業機器用製品関連事業の単一事業であるため品目別に記載しております。

(1) 生産実績

当社グループは製造工場を持たず外部の協力工場に生産委託しているため、生産実績は記載しておりません。

(2) 製品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比 (%)
汎用機器 (千円)	282,053	106.8
アプリケーション機器 (千円)	297,396	130.3
合計 (千円)	579,450	117.7

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは原則として過去の製品販売状況、市場の需給動向等を勘案し見込生産方式による生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比 (%)
汎用機器 (千円)	572,667	119.8
アプリケーション機器 (千円)	615,464	141.6
合計 (千円)	1,188,131	130.2

- (注) 1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
SICK AG社	499,463	54.7	684,414	57.6

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日～3月31日）におけるわが国経済は、不安定な世界情勢や急激な円高により先行きの不透明な状況で推移するものの、中国をはじめとする新興国への輸出等に支えられ緩やかに回復してまいりましたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響は、電力供給や物流網をはじめとする社会インフラに深刻な打撃を与え、今後の日本経済に多大な影響を及ぼしつつあります。

当社グループの属する制御機器業界におきましては、製造業を中心に企業の設備投資が回復してきたことで、欧州、アジア地域において汎用機器が堅調に推移し、国内においても三品業界向けに加え、電子部品、太陽電池、液晶関連業界向けにアプリケーション機器が好調に推移しました。

このような経営環境の中で当社グループは、「高品質、だけど低価格。」を営業方針とし、国内・海外での新規顧客の開拓、同業他社との協業など積極的な営業活動を展開してまいりました。

以上の結果、当社グループの第1四半期連結会計期間の売上高は、11億88百万円（前年同四半期比30.2%増）、営業利益1億44百万円（同123.7%増）、経常利益1億55百万円（同103.4%増）、四半期純利益83百万円（同110.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末と比較して80百万円減少し、30億61百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が1億18百万円減少、たな卸資産が38百万円減少し、また売上債権が1億32百万円増加したことによるものです。

（負債及び純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末と比較して1億7百万円減少し、6億64百万円となりました。主な要因は、買掛金が62百万円増加し、また未払法人税等が1億80百万円減少したことによるものです。純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して27百万円増加し、23億97百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により37百万円減少、投資活動により23百万円減少、財務活動により57百万円減少し、期末残高6億63百万円と期首残高比1億18百万円減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、37百万円（前年同四半期は92百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払2億42百万円により資金が減少しましたが、税金等調整前四半期純利益1億54百万円及び仕入債務の増加62百万円による資金の増加があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、23百万円（前年同四半期は16百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得9百万円及び無形固定資産の取得に13百万円使用したことにより資金が減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、57百万円（前年同期は39百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払62百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、35,634千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,992,600	4,992,600	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,992,600	4,992,600	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年3月27日定時株主総会決議及び平成20年11月12日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	203
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,600(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	421(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月2日 至 平成24年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 521(注)3 資本組入額 261(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するが、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。ただし、その権利行使はその地位を喪失した1年間とする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記③に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の条件に準じて決定する。

⑦その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

3. 平成23年1月1日付で普通株式1株を200株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年1月1日 (注) 1	4,958,284	4,983,200	—	546,525	—	554,098
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注) 2	9,400	4,992,600	2,447	548,972	2,447	556,545

(注) 1. 株式分割（1：200）による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,916	24,916	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	24,916	—	—
総株主の議決権	—	24,916	—

（注）平成23年1月1日付にて普通株式1株につき200株の株式分割を実施しております。

なお、平成23年3月31日現在の発行済株式総数は4,992,600株となっております。

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	792	794	795
最低（円）	708	724	458

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	663,502	782,216
受取手形及び売掛金	962,211	829,526
製品	260,432	302,937
仕掛品	19,131	6,996
原材料及び貯蔵品	79,287	87,473
繰延税金資産	36,209	37,589
その他	114,482	162,348
貸倒引当金	△282	△235
流動資産合計	2,134,974	2,208,852
固定資産		
有形固定資産	※ 78,712	※ 73,517
無形固定資産		
ソフトウェア	54,732	58,710
その他	1,988	1,988
無形固定資産合計	56,721	60,698
投資その他の資産		
投資有価証券	589,123	574,960
繰延税金資産	150,052	153,505
その他	52,199	71,305
貸倒引当金	—	△630
投資その他の資産合計	791,375	799,140
固定資産合計	926,809	933,356
資産合計	3,061,783	3,142,209
負債の部		
流動負債		
買掛金	268,104	205,167
未払法人税等	70,197	250,339
賞与引当金	36,179	12,261
役員賞与引当金	1,300	—
その他	136,248	159,908
流動負債合計	512,029	627,677
固定負債		
退職給付引当金	83,291	80,249
役員退職慰労引当金	68,838	63,961
固定負債合計	152,129	144,210
負債合計	664,158	771,887

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	548,972	546,525
資本剰余金	556,545	554,098
利益剰余金	1,398,129	1,377,142
株主資本合計	2,503,647	2,477,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△110,068	△112,425
評価・換算差額等合計	△110,068	△112,425
新株予約権	4,045	4,982
純資産合計	2,397,624	2,370,322
負債純資産合計	3,061,783	3,142,209

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	912,808	1,188,131
売上原価	515,948	678,651
売上総利益	396,859	509,480
販売費及び一般管理費	* 332,494	* 365,472
営業利益	64,365	144,007
営業外収益		
受取利息	824	584
技術指導料	1,200	1,200
保険解約返戻金	3,441	—
持分法による投資利益	7,005	10,205
その他	197	88
営業外収益合計	12,668	12,078
営業外費用		
支払利息	34	—
売上割引	474	562
その他	90	85
営業外費用合計	599	648
経常利益	76,434	155,437
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	33
特別利益合計	—	33
特別損失		
固定資産除却損	—	578
特別損失合計	—	578
税金等調整前四半期純利益	76,434	154,893
法人税、住民税及び事業税	60,542	68,382
法人税等調整額	△22,121	3,233
法人税等合計	38,420	71,615
少数株主損益調整前四半期純利益	—	83,277
少数株主損失(△)	△1,636	—
四半期純利益	39,650	83,277

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	76,434	154,893
減価償却費	11,929	13,991
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21,557	23,917
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,700	1,300
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,170	3,042
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,877	4,877
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	39	△583
受取利息及び受取配当金	△824	△584
支払利息	34	—
持分法による投資損益 (△は益)	△7,005	△10,205
固定資産除却損	—	578
売上債権の増減額 (△は増加)	△113,035	△132,684
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△20,456	39,261
仕入債務の増減額 (△は減少)	69,799	62,937
未収消費税等の増減額 (△は増加)	31,276	57,831
その他	12,131	△13,960
小計	92,627	204,611
利息及び配当金の受取額	549	443
利息の支払額	△34	—
法人税等の支払額	△399	△242,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,742	△37,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,960	△9,852
無形固定資産の取得による支出	△2,236	△13,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,196	△23,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△2,613	—
株式の発行による収入	—	4,894
配当金の支払額	△37,374	△62,290
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,987	△57,395
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,558	△118,714
現金及び現金同等物の期首残高	576,712	782,216
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 613,271	※ 663,502

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結貸借対照表)	前第1四半期連結会計期間において無形固定資産の「その他」に含めておりました「ソフトウェア」は、重要性が増したため、区分掲記しました。 なお、前第1四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「ソフトウェア」は44,054千円であります。
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

簡便な会計処理については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、343,346千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、346,639千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 48,075千円	販売手数料 63,292千円
役員報酬 28,711	役員報酬 23,211
給料 59,428	給料 64,588
退職給付費用 5,835	退職給付費用 4,832
賞与引当金繰入額 15,983	賞与引当金繰入額 17,511
役員賞与引当金繰入額 1,700	役員賞与引当金繰入額 1,300
役員退職慰労引当金繰入額 4,877	役員退職慰労引当金繰入額 4,877
研究開発費 34,056	研究開発費 35,634
貸倒引当金繰入額 39	貸倒引当金繰入額 47

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 613,271	現金及び預金勘定 663,502
現金及び現金同等物 613,271	現金及び現金同等物 663,502

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,992,600株

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 4,045千円

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	62,290	2,500	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

当社グループの事業は、電子機器関連事業のうち産業機器用製品の開発、設計、製造、販売並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	499,637	91,099	14,588	605,325
II 連結売上高（千円）				912,808
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	54.7	10.0	1.6	66.3

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

欧州 ……………ドイツ

アジア……………中国、台湾、韓国

その他……………北米、中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

当社グループは、工場の製造ラインや物流、搬送業のラインの自動化、省力化のための産業用センサ、検査装置について包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しており、産業機器用製品の開発、設計、製造、販売並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 479.43円	1株当たり純資産額 94,932.58円

(注) 当社は、平成23年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は474.66円であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,591.36円	1株当たり四半期純利益金額 16.71円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 16.64円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	39,650	83,277
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	39,650	83,277
期中平均株式数(株)	24,916	4,983,303
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	20,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2. 当社は、平成23年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第1四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は7.96円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月11日

オプテックス・エフエー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石田

昭

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関口

浩一

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオプテックス・エフエー株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オプテックス・エフエー株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月11日

オプテックス・エフエー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田 昭 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 浩一 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオプテックス・エフエー株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オプテックス・エフエー株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。